

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名		(施策36) IPv6の普及促進			担当部局名		総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課		
施策の概要		IPv6ネットワークへの速やかな移行を促進することにより、国民の多くが次世代インターネットプロトコルによる利便性の高いサービスを楽しむことが可能となり、電気通信の健全な発達に資するものである。本施策は、インターネットのIPv6移行の推進のための実証実験、情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発、電気通信基盤充実臨時措置法に基づくIPv6優遇税制等や国際会議においての働きかけによりIPv6の普及促進を図るものである。 IPv6の普及状況は、「IPv6対応サービス提供事業者数」、「我が国のIPv6アドレス割当組織数」により、本施策の進行管理をはかる。							
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	15年度末	16年度末	17年度末	
		IPv6利用状況		※	17年度	(※)IPv6サービス提供可能世帯数を反映するIPv6対応サービス提供事業者数と、我が国のIPv6アドレス割当組織数の平成15年度の当初と比較した増加			
		IPv6対応サービス提供事業者数(商用サービス提供分のみ)				7	14	14	
		我が国のIPv6アドレス割当組織数				67	78	83	
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	15年度	16年度	17年度			
		「インターネットのIPv6への移行の推進」実証実験	インターネットのIPv4からIPv6への円滑な移行を実現するためのモデル実証実験を行い、ネットワーク運用上の課題の解決を図るとともに、移行モデルを策定し、IPv6移行ガイドラインを作成	2,003百万円	1,752百万円	1,052百万円			
	「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」施策	IPv6の機能を情報家電に実装し、IPv6を活用した新たなアプリケーションの基盤となる技術の研究開発を総合的に実施	2,670百万円	2,143百万円	1,764百万円				
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要						
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要							
	国際会議への働きかけ	国際的な広がりを持つインターネットにおいてIPv6の普及促進を図るには、世界各国との連携が重要であり、ICANNなどの国際会議への参加、働きかけを実施。なお、日本はICANN IPv6WGにおいて議長を務めるなど、積極的に貢献 国際会議等(ICANN政府諮問委員会等)への参加回数、働きかけ状況 ・平成17年 4月 ICANNマル・デル・プラタ会合出席 ・平成17年 7月 ICANNルクセンブルグ会合出席 ・平成17年 11月 ICANNバンクーバー会合出席 ・平成18年 2月 APT会合出席 ・平成18年 2月 Global IP Business Exchange出席							
		(業務改善への取組状況) 「インターネットのIPv6への移行の推進」実証実験の予算執行時期を前年と比べ前倒し、実質的な実証期間や研究開発期間を長くすることで、施策実施の充実を図った。							
本施策に関する課題等の状況		「インターネットのIPv6への移行の推進」実証実験により、IPv6への移行期のネットワーク運用に係る技術的な課題は今までの取り組みにより解決されつつあり、移行モデルも策定し、国内外にIPv6移行ガイドラインを公表した。 本格普及・実利用に必要な技術などにはセキュリティ対策等の課題が残されていることから、予算措置して実証実験等を推進する必要があるため、平成18年度予算要求を行った。同様の理由により平成19年度も引き続き予算要求する必要が認められる。					予	制	事

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>本施策に関する 課題等の状況(続 き)</p>	<p>○IPv6優遇税制等の実施 IPv6の本格普及・実利用のため、IPv6対応ネットワークへの投資を促進するための支援措 置を、現状に則した形で引き続き講ずる必要がある。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
	<p>○国際会議への働きかけ 諸外国においてもIPv6の本格普及が開始されつつあることから、世界各国との連携が一層 重要となっており、引き続き、ICANNなどの国際会議への参加、働きかけとともに、関係国と の密接な働きかけを実施する必要がある。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
<p>本施策に関する 専門家の意見等</p>	<p>「IPv6の普及促進」については、平成17年10月IT戦略本部第33回会合において、IPv6の普及に関し電子政 府やセキュリティにおける毅然とした方針を設けることが重要とするとの意見をいただいた。その結果、IT革新 戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)において、「今後、各府省の情報通信機器の更新に合わせ、原則と して2008年度までにIPv6対応を図ることとする。」とされている。 また、第一次情報セキュリティ基本計画(平成18年2月2日情報セキュリティ政策会議決定)において「ビルトイ ン型の情報セキュリティ機能を持ったそもそもの基盤自体を新たに構築する観点から、IPv6(Internet Protocol version 6)の導入や、さらなる研究開発・技術開発を行うことが重要である。」等とされている。</p>			
<p>本施策に関する 主な資料</p>	<p>IT新改革戦略: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/ 第一次情報セキュリティ基本計画: http://www.bits.go.jp/conference/seisaku/index.html#seisaku04 e-Japan戦略: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/010122honbun.html IPv6移行ガイドライン: http://www.v6trans.jp/jp/005.html</p>			